

## 令和5年度 第2回瀬戸内市地域公共交通会議 会議録要旨

開催日時：令和6年2月19日（月）10時00分～12時00分

開催場所：瀬戸内市役所 2階 大会議室

出席委員：大東会長（ノートルダム清心女子大学 人間生活学部）

三浦副会長（瀬戸内市副市長）

平本委員（両備ホールディングス（株））

宇野委員（宇野自動車（株））

河田委員（東備バス（株））

坂本委員【代理：重田氏】（（有）ネイチャーワールド自動車）

元浜委員（瀬戸内市商工会）

中尾委員（瀬戸内市老人クラブ連合会）

野口委員（瀬戸内市PTA連合会）

角房委員（生活交通網をつくる会）

渡辺委員【代理：山口氏】（西日本旅客鉄道（株）中国統括本部岡山支社）

吉田委員（中国運輸局岡山運輸支局）

國廣委員（岡山県県民生活部県民生活交通課）

本山委員（瀬戸内警察署）

出席委員 14名

委任状提出委員 8名

事務局：総合政策部 岡崎（部長）

企画振興課 青砥（課長）、久安（主任）、鈴木（主事）

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

- ・コロナ禍が落ち着いたことや、令和4年10月に運賃が一乗車100円と安価になったことにより市営バスの利用者は増加傾向にある。
- ・市が集計している利用者数などのデータや「瀬戸内市の公共交通に関するアンケート」の結果についてご意見をいただきたい。
- ・本日の会議では、令和3年3月に策定した「瀬戸内市地域公共交通計画」の一部改正を協議事項としており、その内容についてご意見をいただきたい。

## 3. 報告事項

### 報告事項1 「市営バス事業について」を事務局から説明

#### (1) 利用者数の推移

- ① 1便あたりの利用者数（令和3年度～令和5年度※）※令和6年1月末までの集計
  - ② 「虫明・長島愛生園線」の月別利用者数（令和4年4月～令和6年1月）
  - ③ 「牛窓中央線」の月別利用者数（令和4年10月～令和6年1月）
- (2) 市営バス運行業務委託事業者選定プロポーザルの結果について
  - (3) バスロケーションシステムの導入について
  - (4) 10人乗りワゴン車路線の定員超過の状況について

#### 【質疑・意見等】

- ・10人乗りワゴン車路線（定員8名）で定員超過により利用できなかった利用者については、市が運賃を全額負担するタクシーで移動する仕組みとなっており、そのタクシーは利用者自ら手配するということだが、その場合、タクシー事業者は迅速に対応可能なのか。  
→迅速な対応が困難なケースも想定されるが、これまでに苦情等は報告されていない。
- ・10人乗りワゴン車路線（定員8名）で定員超過の発生件数が増加しているということだが、今後、車両の大型化などの対策は検討しているか。  
→10人乗りワゴン車で運行する路線については、生活道路など狭隘な道路を運行することから、車両を大型化することは物理的に困難であると考えます。
- ・10人乗りワゴン車路線（定員8名）で定員超過が発生する要因について、例えば、何らかのイベントが開催された際に利用者が集中したのか、それとも予測ができない形で発生したものか。  
また、定員超過の発生は市民の利用によるものか、それとも観光客の利用によるものか。  
→イベントの開催によるものではなく、予測ができない形での定員超過が要因である。  
また、定員超過が市民、観光客のいずれが要因で発生しているかについては、今後分析していく。

- ・定員超過により乗車できなかった利用者が市外の方であっても、タクシー代金は市が負担するのか。

→市営バスの利用者であれば、市内の方でも市外の方でも定員超過した場合はタクシー代金を市が負担する。瀬戸内市が運行主体である市営バスの利用者である以上、市内の方、市外の方という分け方はできない。

## **報告事項 2 「地域内交通について」を事務局から説明**

- (1) 前島地域内交通実証事業
- (2) 前島フェリー

### **【質疑・意見等】**

- ・前島地域内交通実証事業について、いつまで実証を行うのか。  
→具体的な期限は決めていないが、今後、観光客が利用できるような仕組みも検討していく。

## **報告事項 3 「公共交通に関するアンケートの結果について」を事務局から説明**

- (1) 公共交通に関する市民アンケート
- (2) 県立邑久高校の1、2年生及びその保護者へのアンケート

### **【質疑・意見等】**

- ・邑久高校の生徒へのアンケートに関して、通学に市営バス（虫明・長島愛生園線または牛窓中央線）を利用している生徒がどの便を利用しているか把握できているか。  
→通学に利用できる時間帯の便が限られている事から予測はできる。

## **報告事項 4 「瀬戸内市地域公共交通計画の中間評価について」を事務局から説明**

### **【質疑・意見等】**

- ・「公共交通施策における行政負担総額」に関して、計画策定時に対して増額となっているのは市営バス運賃の値下げが影響しているのか。  
→「行政負担総額」に市営バスの運賃収入は含まれていない。また、市営バス事業は、収益を上げることが目的ではなく、住民サービスの向上を目的としているため、運賃収入は重要視していない。

- ・「各種移動手段の認知度」に関しては、アンケートの結果から引用しているとのことだが、アンケートは市内全域を対象に実施したのか。  
→アンケートは地域性を考慮しつつ、旧3町（牛窓町、邑久町、牛窓町）ごとに約700人を抽出して実施した。また、大字ごとに配布割合を調整し、市内全域に配布されるように調整を行った。

#### 4. 協議事項

##### 協議事項1 「瀬戸内市営バスダイヤ改正【案】について（令和6年4月1日）」 を事務局から説明

###### 【質疑・意見等】

- ・市営バス「牛窓中央線」で赤穂線への乗継が困難な便がある。十分な乗継時間を確保できるようダイヤを調整してほしい。  
→路線バスであるため、急なアクシデントにより乗車予定であった電車に間に合わないといった状況になる可能性はある。引き続き遅延の状況などに注視していきたい。
- ・停留所「千町」をりょうま医院の近くに移設してはどうか。  
→検討した結果、道路幅や交差点の位置関係から、移設は困難であると判断している。
- ・市営バスの停留所が増えたことでタクシーの利用が減ってしまった。バスの停留所を増やすのは良いがタクシーの利用も促進してほしい。  
→市内のタクシー事業者は貴重な地域資源である。引き続き、市民や観光客に対してタクシーを含む公共交通の利用を促していきたい。

##### 協議事項2 「瀬戸内市地域公共交通計画の一部改正について」を事務局から説明

###### 【質疑・意見等】

- ・すでに計画策定時の目標値を超えている項目があるが、今回は見直しの対象ではないのか。  
→今回の交通計画の一部改正は国の補助金と交通計画の連動化が目的であるため、最低限見直すべき項目のみ修正している。目標値の見直しについては今後検討していく。

###### 【合意の確認】

- ・会長：資料14ページの「瀬戸内市地域公共交通計画の一部改正について」についてご異議はないか。  
---全員異議なし---
- ・会長：異議はなく、合意したことを確認した。事務局は必要な手続きを進めること。

## 5. その他

- ・ 令和6年4月から市営バスの全路線で運用開始予定のバスロケーションシステムの紹介（アーティサン株式会社）
- ・ 2・250号線におけるダイヤ改正（令和6年4月からの減便）についての説明（宇野自動車株式会社）
- ・ パーソントリップ調査の結果についての説明（岡山県県民生活交通課）

## 6. 閉会

副会長 本日の会議では、委員それぞれの立場から積極的に意見をいただくことができた。様々な課題がある中で、市営バスやタクシーの今後のあり方について、いただいた意見を活かしていきたい。より効果的な公共交通にしていけるよう、市としても前向きに検討していく。

以上